

瑞穂市特別職報酬等審議会 会議録

審議会等の名称	令和5年度 第1回 瑞穂市特別職報酬等審議会 会議
開催日時	令和5年10月13日(金曜日)午後7時から午後9時
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 議員会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事進行について ・ 資料説明 ・ 諮問事項の審議
出席委員 欠席委員	<p>〈出席委員〉 奥村保子、小倉妙子、坂元弘一、関谷英樹、棚瀬勉、 成瀬幸太郎、馬淵淳子、武藤永行</p> <p>〈欠席委員〉 なし</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 只今から第1回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。初めに森市長より委嘱状を交付いたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長より委嘱状交付)</p> <p>【事務局】 次に森市長よりあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(市長あいさつ)</p> <p>【事務局】 次に委員の皆さんから名簿順に簡単な自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(各委員自己紹介)</p> <p>【事務局】 次に事務局の紹介をします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局紹介)</p> <p>【事務局】 続きまして、瑞穂市特別職報酬等審議会条例第4条の第1項に基づき、この審議会の会長の選出をお願いいたします。何かご意見はございますか。</p>

【A委員】 前回とか、前々回とかはどのような形で決まっていたんですか。

【事務局】 朝日大学から推薦いただいた先生に会長をお願いしている状況です。

【A委員】 今回も朝日大学の先生でどうですか。

【事務局】 皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 それでは坂元弘一様に会長をお願いしたいと思います。坂元会長は、会長席へ移動して頂き、一言ごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

【事務局】 それでは市長から会長に諮問書をお渡しさせていただきます。なお、この諮問書の写しはお手元に配布させていただいておりますのでご覧ください。

【市長】 令和5年10月13日瑞穂市特別職報酬等審議会会長様、瑞穂市特別職の報酬等の額について諮問。瑞穂市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に意見を求めます。つきましては、表記の適正額についてご答申賜りたくお願いいたします。諮問事項1つ目、市議会の議長、副議長、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長及び議員の報酬月額等について。2つ目、市長、副市長及び教育長の給料月額について。以上、報酬審議会への諮問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。瑞穂市長 森和之。

(市長退席)

【会長】 それでは議事に入ります。議事進行について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】 瑞穂市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者の指名を坂元会長にお願いします。坂元会長、どなたかをご指名願えますでしょうか。

【会長】 それでは武藤様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 只今、坂元会長より武藤様ということでご指名をいただきました。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 それでは会長職務代理者は武藤永行様をお願いいたします。武藤様、一言ごあいさつをお願いいたします。

(武藤会長職務代理者あいさつ)

【事務局】 次に瑞穂市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、議事録署名者2名の決定をお願いいたします。慣例によりますと名簿順に

2名の方をお願いしています。今回は奥村保子様と小倉妙子様をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 議事録の署名については、議事録が出来上がり次第確認していただき署名をいただきたいと思います。次に瑞穂市特別職報酬等審議会運営規則第9条第2項の規定による議事録の記載について3点ほど確認をさせていただきます。1点目ですが、議事録に記載する委員の方の氏名についてです。規則により議事録の原本には委員の皆様の発言内容が実名で残されますが、ホームページ等で公表する場合の取り扱いについての確認でございます。平成24年及び平成28年の審議会では、委員の方の名前をアルファベットA B C Dと置き換えて公表をしましたが、今回も同様の形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 2点目の確認です。規則では議事録は要点記載という事になっていますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 3点目の確認です。議事録の内容については、坂元会長及び議事録署名者のお二人に一任とさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 続いて傍聴人について、瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、審議会は原則公開となっており、報酬等審議会運営規則第10条第1項では、会長の許可を得た者は、傍聴できるとしています。また同条第2項では、会長が必要と認めるときは傍聴人の退場を命ずることができます。本日、傍聴人はいませんが、もし途中でお見えになった場合、許可するかどうか協議をお願いいたします。

【会長】 見えられたら傍聴を認めるということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 途中で傍聴人の方がみえた場合は許可しますのでお願いします。なお、傍聴人が審議の対象である議員さんの場合は、再度お諮りしますので、よろしくお願いします。

【事務局】 議題1については、事務局からは以上となります。

【会長】 議題2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会長】 配布資料について、質問はありませんか。

【会長】 無いようなので、私の方から一つだけ。財政力指数とはどういうこ

とでしょうか。

(事務局説明)

【会長】 分かりました。財政力指数が高ければ、安定した財政力がある市だということですね。他に何か質問ありませんか。

【会長】 質問はないようなので、議題3に移ります。本日市長より諮問いただきました2つの事項につきまして、まず、諮問1の「市議会の議長、副議長、常任委員会の委員長、議員運営委員会の委員長及び議員の報酬月額等について」です。

【事務局】 現在の金額は、資料4の一番右側のとおり、平成29年4月から議長が38万5千円、副議長が33万円、常任委員会の委員長等は31万9千円、議員は30万8千円ということになっています。

【会長】 1つ目の市議会議員の月額について、意見ををお願いします。

【事務局】 県内市の資料5の4から6頁、類似団体の資料6も4から6頁をご覧ください。

【会長】 議長、副議長及び議員については、資料5の4頁に県内市との比較があり、平均が一番下にあり、瑞穂市が他の市のどの辺にあるのか、資料5の一番最後の頁に県内市一覧があります。人口、面積とかです。

1人当たりの人口は、ちょうど21市の真ん中ぐらいです。議員1人当たりの人口や議員の数も18人というのは、おおむね平均的な数です。

これに対して、議員の報酬月額の順位は15位、報酬年収は14位となっています。

人口は、瑞穂市は平均的な市という気がしますが、どうでしょうか。

【B委員】 この資料以外のことからお話をさせていただいても大丈夫ですか。この資料は、県内の他の市とか、類似市とかも、すごく分かりやすく参考になりました。実際に人口を比較したら、議長、副議長、議員と人口の割合で言うと少し低い方かなと思います。あと瑞穂市議会にいる現メンバーの構成が、性別も年齢もすごく偏っている現状が大きな問題だと思っています。

県内21市の自治体で行われた最新の市議会議員の立候補者の数です。補欠選挙を抜いた最新の各自自治体の市議会議員の立候補者の数、女性の立候補者の割合と若手の20代、30代、40代の立候補者の割合、あと立候補者の平均年齢を調べたので、少しお話をさせてください。

まず女性の立候補者数、岐阜市は4月に選挙がありましたが、立候補者53人のうち女性の立候補者数は10人です。女性の立候補者数の割合は18.9%、大垣市は立候補者数25人のうち女性は6人、女性の立候補者数の割合は24%です。一番多い美濃加茂市が31.3%です。瑞穂市は26人のうち1人の立候補者で、これは3.8%で21市の中で一番低い数字です。2016年も1人でした。

あと若手の20代、30代、40代で立候補された人数は、岐阜市は立候補者数53人のうち15人が立候補しています。20代、30代、40代で28.3%です。大垣市は25人中7人で28%、一番高い海津市が35.3%です。

瑞穂市は立候補者数26人のうち2人、7.7%、これは恵那市、下呂市に続いて3番目に低い数字です。2016年は1人だけでした。

あと平均年齢は、岐阜市は立候補者の平均年齢56.9歳、大垣市は56.8歳、一番若い美濃市が53歳でした。瑞穂市は64.8歳で、一番平均年齢が高いんで

す。2016年は、62.9歳です。立候補者の平均年齢が一番高いんです。

これの大きな問題が、瑞穂市の平均年齢が一番高いなら分かりますが、瑞穂市は岐阜県の中で一番平均年齢が若いまちなんです。14歳以下の人口の占める割合も一番高いですし、15歳から64歳に占める割合も一番高い。令和元年調べですが、平均年齢42.4歳は県内で最も若いまちなんです。ですがこの市民の声を聞く市議会議員ができれば一番若いか、上位で年齢的には若いほうにいないといけないのに一番年齢が高いと真逆の数字になっているのが大きな問題だと思っています。

なぜ若い人や女性が立候補しないのかと思ったときに、瑞穂市は転入者も多いので、地盤もないので、立候補しにくいというのは昔からあると思うんです。しかし、もう1つの原因がこの報酬の低さだと思っています。実際に岐阜市とかと比べたら隣のまちなのに報酬が半分以下です。

実際に新聞などでも2023年の岐阜市議選の新人候補者が新聞に載っていたんですが、報酬の高いことが立候補の後押しになったと言われていまして、仕事を辞めて、議員専業で仕事をしている立候補者というのはすごく岐阜市は多いんです。瑞穂市はこの報酬では、所得税を引かれて、社会保険も支払う必要があるので、若手の子育てをしている世代では、なかなか専業で立候補というのは難しいですね。兼業ありきの報酬だと思っています。

けど本当に子育てが終わって、少しお金がかからなくなった世代の候補者が必然的に多くなると思います。やはりそれなりの待遇がないと優秀な人材は集まらないと思うので、個人的には報酬は大幅に議長も副議長も議員もアップしていいかと思いますが、ただ今物価高などの経済情勢で市民の理解って簡単には得られないと思うので、定員数18名ですが、面積的にも定員数は減らせると思うので、例えば2人減らして16名にして、その分の報酬を残りの16名の報酬を充てて、議員の定数を減らすことを条件に報酬をアップというのが私の意見です。

【会長】 只今の意見は、若い人が議員になりにくい。その背景には転入者が多いだけではなくて報酬が低いということが大きいんじゃないかということ、上げたいという方向性があるけれども、財政のこともあるし、議員定数を減らして、それを条件に上げるということはどうかということですね。

只今の意見についてご意見ご質問ありませんか。

【事務局】 会長よろしいでしょうか。初回ですので、皆様方、今すぐにこれが適正かどうかの判断をするのは大変難しいと考えております。

岐阜県内の市の状況、また類似団体の状況を見ていただいて、ご意見をまずいただきたいと思っております。その方が皆さんの方向性の意見がいろいろ聞けると思いますので、お一人ずつご意見を伺うのはどうでしょうか。

【会長】 今、B委員からそういう意見がありましたが、他の方、事前に資料が配られていると思っておりますので、それについての第一印象と言いますか、思われた感想を忌憚のないところでお願いできればと思います。

【C委員】 この資料のまとめ方というか、データ分析を、もう少しやっていたら、より分かりやすいデータになるのかなと思いました。ぱっと見では、議長さん、副議長さん、議員さんは、少ないと思います。

一番分かりやすいのは平均とか、同じような人口5万人前後のところと比べると少ないんですけれども、じゃあどれだけ少ないかということになると、この表だけでは、この表をもう少し加工しないと大変分かりにくい。

もし可能であれば、5頁のこの表を単純に左から右に多い順に並べただけじゃなくて、例えば横軸に人口をとって、縦軸に報酬をとって、その中に各市を

プロットすると分かりやすく、恵那市とか美濃加茂市とかとほぼ人口が近いんですが、そこでどれぐらいの差があるかと、1つ1つデータを見ていけば分かりませんが、ぱっと見で分かりやすく、横軸に人口、それから縦軸に報酬、または横軸に類型、同じ類型グループで瑞穂市はどのぐらいのポジションにあるのかということが分かると、具体的にこれぐらい必要かなというところは分かりやすく認識ができると思います。

例えば先ほどの財政力指数も同じです。横軸に財政力指数を、縦軸に報酬をとって表の中に各市のプロットをすると、分かると思います。ぱっと見では報酬は低いと思います。

ただ、どれぐらいがいいかというのは、岐阜県内、全国のⅡ-3の類型、これは大変指標としてはいいデータだと思いますので、これをもう少し加工してただいてデータとして作っていただけますといいかなという気がいたしました。

【会長】 もう少しデータを・・・。

【C委員】 分かりやすくね、理解しやすくということですか。

【会長】 これはまた事務局の方でお願いします。
それでは他にありませんか。

【D委員】 資料5の4頁。瑞穂市の現行の増減率が10%。以前に比べると10%増えている。他の市町はマイナスのところも結構あります。10%以上増えているのは2つぐらいで、10.0%と11.1%です。

議員の以前の報酬に対して、瑞穂市は10%上げているのが平成25年から現在まで続いています。10%増やしましたが、これが妥当かどうか、もう少し増やすか減らすかという資料が先ほど言われたようなものを見るともっと良く分かるということでしょうか。

【C委員】 と私は思います。

【D委員】 増えているんですね。

【C委員】 これは過去から増やした、絶対値が今の例えば瑞穂市ですと議長の38万5千円を見て、現在の瑞穂市の財政や人口の歩合とかを見てまた世間の一般のもの、それから日本全国の一般のもの。これだけがいわゆる決定する材料じゃないと私は思います。

今いただいている資料以外にこういった指標を参考にして決定したらいいかというのは、議員はそんなにないんですが、市長や副市長はまた別の指標も必要かと思います。

議員はある程度、人口や財政力、類型で決定していけば私はいいかなと思っております。過去のデータよりも現在の絶対値がどうかということで周りの都市と比較したらどうかと思っております。

【D委員】 基本的に比較する元というのは、やはりその各市町村の経済状態にはよらないんですかね。

【C委員】 もちろん先ほど言いましたように

【D委員】 それは基本じゃないですよ、どちらかということ。人数が少なくても経済状態が良ければということですよ。

【C委員】 それが先ほど申し上げた財政力指数を見てどう感じるか分からないので、見える化していただきたいということです。瑞穂市は本当にいいんですかと、財政力。いや見たらわかるでしょうと、1にだいぶ近いと言われますが、じゃあどの程度いいかということです。

【事務局】 先ほどD委員の方からあった資料5の4頁の件ですが、これは平成25年の金額から平成29年には10%増額しようということで平成28年の報酬審議会の方で答申をいただいて、それを実行して現在に至っているということでございます。

あと、経済状況、財政力についてお話がありましたが、資料5の6頁で財政力指数としては7番目に県下では高いという状況であります。

ただ、これはあくまでも岐阜県内の話でして、全国的に見て都市部はもちろん税金が多いです。都市部の方は財政力指数というのは非常に高いところが多いですが、岐阜県内で見ると21市のうちで言えば少しいい方かなというのが経済状況でございます。

【E委員】 議員さん、確かに瑞穂市は高齢化です。本当は若い人にいろいろと活性化していただきたいんですが、このように報酬が低いから、若い人が子育てをしながら、議員をするのはとても無理なんです。議員を少し減らしてでも報酬を上げるとか。

それからもう1つ地盤票が非常に強いところですから、若い方が活躍できるような地域性がないということ。これを改善していただくには、議員数を少し減らしてでも、報酬を上げないと。この報酬では、若い人に活躍してもらいたくてもしてもらえない、ということはとてもよく耳にします。

【会長】 E委員もB委員とだいたい同じようなご意見だということですね。他にご意見をお聞かせ願えればと思います。

【A委員】 一番気になったのが、資料5の6頁目、議員の報酬の一覧表ですが、報酬年収は県内で14位ですが、13位から14位の差が100万円と非常に大きく金額が下がっていると見受けられ、1つ何か基準があったのかなと思われた部分がありました。

こういったところからすると、今の現状の瑞穂市の議員報酬をもう少し上げてもいいというようなとらえ方が必要かなと思いました。

【会長】 それでは他にありますか。

【F委員】 平均よりもやや下だなというぐらいで可もなく不可もなく思っていました。若い世代の家が増えていますが、実際民生委員も役員のなり手が若い世代が全くいない、結局古い世代だけで回している。若者はあまり興味がない。今生活していただくが精一杯だというのが目に見えてわかるので、それが報酬に結びついていけばいいかなと思いました。

【会長】 それではG委員。

【G委員】 これってどっちにもっていきたいんですかね。議員報酬を増やす方向にもっていきたいのか。

【会長】 いいえ、そういうようなことはなくて、皆さんの意見の方向ということですよ。

【G委員】 この金額が多いのか少ないのかと言われたら多いという気がしま

す。自分が働いたことに対する対価として、これだけしかもらえないのかとか、これだけもらえるならと、多ければ多いほどもっと頑張ろうかなとなるので分からなくはないんですけども。増やしたいならもっと市のために行動を起こす。そっちの方が先かなって。議員がいろいろ活動して頑張った結果、お金が後からついてくる。お金ってそういうものかなと思っているんです。そう考えると、いたずらに上げるのはどうなのかなと思います。

何かみんなで一丸となってこういうことをやりましたというアピールはあんまり聞かないんです。生活していて、何を頑張っているのかなというのは見えてこない。頑張っているんでしょうけど、何かもう少し普通の市民の目線に近づいた、根付いたことはしてほしいなと思うところはあります。

子供が小さいときに学童とかにもなかなか入れなかったんです。そういうので働きたいけど働けないとかいうのもあったので、もう少しそういうのがあった方がいいのかなというのは、常々思っていたんです。あとはじかれたりとか、あなたのところは大きいからいいでしょうみたいな感じで、追い出されたりしたので、それでどうかなど。

若い人が入るといふなら、そういうところもサポートしてもらえるといいのかなと思ったんですが、子供が小さいときから何か腑に落ちないところがあるというのが現状で自分はここに来たんですけど。何かお金だけじゃなくて、目に見えにくい部分を評価するほうに振った方がいいのかなと思います。

【会長】 今のG委員のお話は議員の活動の成果が見えにくいと。お金、報酬ありきではなくて、活動成果があって、それに見合っただけ報酬があると。そういう順番が逆でしょうということですね。ということは議員さんも一生懸命やっでいらっしやるでしょうから、少し見えにくいのかなという。

【G委員】 アピールをしてほしい。せっかく頑張っているなら見えないところでやるのもいいんですけど、今いろんな人が見える化してほしいという同じような感じで、見えた方がいいのかなという気はします。

【会長】 議員も自分でホームページをあげたり、SNSでやっている方もいらっしやると思うんですけどもどうなのでしょう。

【G委員】 じゃあそれって見ますか。そこへ行けば見ますよね。けどわざわざ見ますかと言われたときに、さっき言われたように生活が一杯一杯なので、その人のことに興味ないよというのが本音かなと思います。

【会長】 そういった意味では広報というかアピールは難しいですね。どういう感じのアピールがよろしいでしょうか。

【G委員】 やっぱりみんなが集まる時に、イベントの時に、こんな感じでやりましたよというのがあってもいいのかなと。議員の人が来ると会自体が少し締まるじゃないですか。だからそういうのがあってもいいのかなと思います。

あと、接触の機会を増やした方がいいと思います。

【D委員】 女性の議員さんがいらっしやらないという市は、本当に珍しいと思うんです。今それこそ男女共同参画ということで、いろんな分野で女性の力を出していこうという働きがある中で、どうして女性が声をあげないかなという旧巢南と穂積が合併して瑞穂市というのができたんですが、巢南町と穂積町は、土地柄とか経済状態が全く違うんですね。巢南地区の方はもう農業とか果樹園とかが中心で、穂積の方は、商業の都会だなという感じなんです。

小学校も穂積と巢南を比べると、巢南で児童数が増えているのでは南小校区だけです。西小校区の新1年生は18人。中小校区も毎年1クラスで全く増

えないんです。

巢南の場合は土地の利用が制限されているので、農業振興地域が外れないものですから、家が建たなければ人数は増えないです。議員さんがいらっしゃる地区と、いらっしゃらない地区とでは、議員さんが一生懸命頑張っているんなことをやっていただけるといふ地区と、いらっしゃらないから何もしてもらえないなというような地区の差があるというのも現状だと思います。

例えば川1つ、少し形を変えただけで水が載らなくなりました。毎年道路の上は、雨が降ると、近所の庭先を水が流れていったんです。河川も国とか県とかの管理がありますから簡単にはいかないですけど、そこで自治会長さんたちが頑張っていたら、1つの地区で議員さんが2人とかいらっしゃる場所もありますよね。議員さんが頑張っていたらいろいろメリットがある感じがあって。ただ、私たちの地区は、自治会長さんがすごく頑張っていたら、川の形を変えていただき水が載らなくなりました。1つの災害を防ぐための方法です。川を少し形を変えるだけであんなに変わるといふのを私たちは目にしている、そういったことも、例えば周りを議員さんが、現実的に回って見ていただければ、当然これだけ頑張っているんだというのを、アピールできますし、それに対しての対価で報酬を上げましょうという気にはなりませんよね。

ただ、例えば議会の傍聴も行きますけど、起きているのか、寝ているのか、そんな議員さんもいます。ある方は一生懸命パソコンをやっている方もいて、年齢が80歳以上だと、今の時代についていくのに難しいところもありますよね。かといってじゃあ議員辞めろとは言えないし。そんなところが現状かなというので、若返り等はあった方がいいと思います。

今市役所の中でも女性の課長がいるのは、いい傾向かなと見ていますが、男女共同参画の観点から女性の議員がいないのは、はっきり言って駄目だと思います。

どうしたらいいかというのはいくぶん分かってなくて。推薦どうですかというのと、いや私なんかと。皆さん聞かれるのは、女性は自分のプライバシーはやっぱり表に出したくないという部分が大いだと思います。でも女性の目線から見て、変えていけることがあると思うので、本当は絶対に議員は女性に出ていただきたい。せめて2人、1人だと難しいと思う。難しい資料は、出してもらうとよく分かるのかもしれませんが、細かい資料を出していただくともっと分からない部分もあります。

【会長】 皆さん第一印象は、平均的には少ないという感じですが、議員の活動とか、女性が少ないとか、高齢の方が多いのでもう少し若返ったらどうか、そういう報酬の手前の議員さんたちの状況、やっていると見えにくい。そういう成果が見えないとか、アピールとか方法とか、そこも確かに我々としても報酬を深めるうえで考えなくちゃいけないことではあると感じますが、そのところを深掘りしていくと話が収集つかなくなるので、どうでしょうか。若い方とか女性の方が参加できないのは報酬だけじゃないと思いますけど、報酬の観点という部分というのであれば、1つの手段として使うこともあるのかということはあると思います。

F委員どうでしょうか。

【F委員】 報酬は多い方がいいが、少し上げたぐらいで女性が立候補しようとなるのか。目を引くことじゃない限り難しいですね。

【会長】 今のご意見どうでしょうか。何万円ぐらい上げただけじゃ全然効果ないよということですが。

【E委員】 市議会そのものに魅力がないと。お金を上げただけでは。ほとん

ど質問されない議員さんもみえますし、それを知らないで地元の方は投票されています。もっと議員さんに頑張ってもらって、企業誘致でもどんどん進んでやってもらいたい。

羽島市なんかは議員さんがコストコを誘致するのに何回も足を運んだという話を聞いていますし、そのぐらいエネルギーを持った方にやってもらいたいという気持ちがありますが、地盤票が強い地域ですので、若い有能な方が出られても、2期目はもう落選されたという話を聞いています。

だから若い方に瑞穂市を引っ張っていってもらえるような方が出てほしいと思っていますが、今のままですと難しいですね。

【会長】 今のままでいいということで地盤票が強いんでしょうか。

【E委員】 そうではなく、昔から住んでいる方の地元票が多い。だから新しく若い人が入って、有能な方がみえても、その地盤票には勝てない部分があるんです。古い体質があると私は見ます。

若い有能な人が出てきたら2期目もその人に託したいんだけど、やはり地元の人たちの票になって出られなかったっていう話も聞いています。

【G委員】 それなら選挙に来てもらうしかないです。その地盤票が強いというのは。同じお金を使うなら、選挙に投票したらいいところがあるよという方が若い人が来るかなって。報酬上げることにお金を使うぐらいなら、選挙に来た人にお金を使った方が投票率が上がって、他の人に託したいという若い人が増える気がします。

【E委員】 若い人の投票率が・・・。

【G委員】 上げれば、有能な人が出てくるのでは。地盤票が変わるのかなと思います。

【会長】 若い人の投票率を上げるにはどうすればいいと思いますか。

【G委員】 同じお金を使うのならそういう風に使った方がいいと思います。

【会長】 投票率を上げるための予算ですね。

【G委員】 ゴミ袋を2か月分、1か月分、半年分とか言ったら多分来ます。

【会長】 投票の時に何か。

【G委員】 これくれるなら行こうかと。同じ何万円と使うならそっちの方がいいという気はします。

【G委員】 根本を変えるというのは、それぐらいのことをしないと駄目なのかなと。1万円、2万円とか、報酬が1割上がったって、なり手が増えるということにつながらないと思っています。

【会長】 公職選挙法か何か、選挙のやり方として・・・。

【事務局】 その気持ちは分かりますが、法律上は駄目です。

【G委員】 みんな時間を割いて、日曜日のその日に来るかってやっぱり遊ぶ方に行っちゃいます。不在者投票とかありますけど、平日仕事行っていたら行かないし、仕事終わってから行こうかという気にならないです。行っても変わ

らないし止めとくかって思い行かないのかなと思います。

【事務局】 皆さんがどんな意見をお持ちなのかというのが少し共有できたと思います。議員につきましては、ここで一度切って、持ち帰って自分の意見を固めていただきたいと思います。

次に、市長、副市長、教育長について、ご意見をお願いいたします。

【C委員】 その前に1つ。この議会運営委員とか、常任委員会、これはデータがほとんどないので分からないですけど、今回は、本日は無しでよろしいでしょうか。

【事務局】 常任の委員会は3つ、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会がありまして、常設の委員ですので、議員が委員会に所属して、その中で委員長には、30万8千円ではなく、31万9千円を支給しますので、議員報酬にどれだけ載せるのかという考え方がベースになりますので、まず一番最初に議員報酬を上げるのか。上げないのか。それに連動して次は常任委員会の委員長を上げるのか、下げるのか、そのままなのかということを考えていただきたいと思います。

【C委員】 そういうステップでよろしいんですか。

【事務局】 一番ベースになるのが議員報酬です。委員長は手当でも含んだ月額報酬がいくらかという考え方です。

【C委員】 それを議論するのに議長、副議長、議員のデータはありますが、岐阜県内の他の市のデータや日本全国の類似のデータが手元にないので、議論ができないからこれは今回はパスですか。手当として過去はだいたい1万円プラスしていましたと。今回はパーセンテージで上げたので端数が出ていますと。その辺は議員報酬を決めてから決めましょうということで、今回はパスということでよろしいですか。

【事務局】 今回の第1回の会議ではパスということですよ。

【会長】 議長と副議長と議員まで、今日の議論を念頭にこの報酬額について次回またお願いします。

それでは市長、副市長、教育長の月額について一言ずつご意見を、お願いします

【事務局】 資料5の2頁、3頁、資料6の2頁、3頁に類似市、近隣の県内の市のデータがございます。

【会長】 どなたかご意見ありませんでしょうか。

【E委員】 類似市の概要ですが、住民基本台帳の人口と面積は書いてありますが、最低賃金は全く関係ないことでしょうか。同じような類似市でも、最低賃金は大きく影響するのではないかと思うんですけど、それは加味されていないのでしょうか。

【会長】 何か物価水準みたいなものや労働生産性を反映するような、ものですね。

【E委員】 そういうデータがないとこれだけでは少し難しいなと思うんですけど。

【会長】 最低賃金については、事務局の方どうでしょうか。

【事務局】 ご意見があったということで。基準となるような、地域のものがあれば調べてみたいと思います。特別職の報酬というのは労働に対する対価ですの、参考になる可能性もありますので、少し調べさせていただきたいと思います。今手元に資料がございませんのでよろしくをお願いします。

【D委員】 市長の報酬について、いいですか。

【D委員】 先ほどの働いた分に見合うだけのお給料みたいな感じからいくと、私、今の市長さんは非常に要領よくやっていただいて、いろんな方面で頑張っているし、いろんな団体でいろいろやっていただいていますし、はっきりとした改革のようなものが目に見えてきているものもあるので、そういう意味において対価として、もう少し上げてもいいのかなと思います。

【会長】 他にご意見ございますか。

【B委員】 確かに市長はいろいろと、動かそうとしているのはすごく伝わってくるのと、あと人口が今日本で減っているという状況でも人口が増えているというのは、すごく評価していいところだと思うので、下げる必要は全くないと思いますので現状維持か上げてもいいのかなというのは思います。

【C委員】 この資料を見る限りぱっと見ではそんなに安くもないし、高くもないし、妥当かなという気はいたします。ただ、今お話があったよくやってみえますよと。これは先ほど言った議員とは少し違って、市長とか、副市長、教育長は私はこういうことをやりますという、目標を掲げられて市長に当選されたり、または年度初めに議会等で報告をされていると思います。それがどれだけ実施されたかということが大変重要だと私は思っています。

基礎ベースとしては私はそんなに安くもないし、86万円か、85万円か、88万円なのかという、1万2万単位では少しわかりません。ただ、世間相場から見るとそんなには変わらないと思うんですけど、実行力がどうかと、それを査定する何らかのスキームがあると、これプラスアルファ、またはこれマイナスアルファというところが、年度ごとに出てきても、いいと思います。

先ほど話が合ったように、市長が当選したら、または副市長または教育長になられたら、これだけは間違いなくもらえるんだよということだと、ちょっと士気にも影響するかもしれないので、大変実行は難しいとは思いますが、そういう考え方も1つは取り入れた方がいいかなという気はいたしました。

世間相場から見ると決して安くはないし、高くはないしというのが私の意見でございます。

【会長】 次、お願いします。

【G委員】 確かに、こんなものなのかなという気はするんですけども、今のこの世の中を見ていると、いたずらに上がると何か反感を買うという気がするんです。別に上げるなどとは言わないんですけども。例えば20万円上がるとかをやると、やっぱり市民から反感を買うというのがあるので、上げ幅は少しでいいという気はします。世の中の情勢がどうかなということなんです。

【C委員】 市長さんとか教育長さんも日本国民でございますので、昨今ですとかかなり物価が上がってます。国家公務員ですと人事院勧告で公務員の給料はこれぐらい上げてくださいよというような勧告があります。それと同程度の、物価上昇に対する賃上げも考慮してもいいという気は私はいたします。

【F委員】 市長さんは市長さんになられてもう長くなりますよね。だから本当に森市長って、瑞穂市の市長ってすごく頭に浮かぶんですけど、副市長さんって私全然顔を知らないの、イメージがわからないんです。

あと、教育長さんは2年目で、成果というか、どういう方針でやってこられるというのがイメージができない。前の教育長さんなら何となくは分かっていたんですけど、そういう意味でイメージできないのはごめんなさい。上げるとか上げないというのが想像できません。

【A委員】 1個質問ですが、市長、副市長、教育長ですが、今回この議論の中のこの市長というのは、森市長の給料をどうするかという視点の話か、瑞穂市の市長という視点でとらえたらいいのか。教えてください。

【事務局】 瑞穂市の市長としてこの金額がふさわしいのかどうかというところを考えていただきたいと思います。

現在、86万円の月給が、瑞穂市としての金額が財政規模から人口規模からいってどうなのか、判断していただきたいと考えております。

【A委員】 今の人口、財政力指数、これらを類似市町村を1つの参考にするというところが大切かなと思います。

また、魅力を出すとなると、やはり近隣の市町村がどうなのかは当然誰でも気になるところだと思うので、他の市町村より少しいぐらいの形のニュアンスがあると、ある意味モチベーション的にお金というところを考えると魅力的に写ったりするのかなと思います。

【会長】 森市長が個人的に頑張ってるから給料を上げようということではなくて、本件のこの特別職の報酬等というのは、瑞穂市の市長としてお願いできればと思います。

ですので、県内の他の市や全国の同じような団体を見比べてということだと思います。

市長については現状維持か、少し上げる意見が多かったですか。

【A委員】 下げる要素はないですね。

【会長】 ということですね。

【E委員】 市長と副市長と教育長の全体の位置が少し違うんですが、市長が右寄り、副市長はだいたい真ん中、教育長は左寄り。これはどうしてこういう風な状況になるのか分からないんです。

【会長】 これは瑞穂市の教育長は他の市と比べて非常に任務が重くなったと聞いたんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。つまり、市長、副市長の位置があるべき瑞穂市のこの辺だという感じなんですけれども、教育長さんだけは他の市と比べて何か瑞穂市は何かやっているというようなお話でしたが、先ほどF委員が教育長さんのお話をされましたが、何かそういう風なことがあるんですか。F委員はご存じですか。

【F委員】 いや、知らないです。

【会長】 ここは、事務局の方に・・・。

【事務局】 多分県内の資料、順番のグラフを見てみえるんですかね。必ずしも市長が5番目だから教育長も5番目でなくてはいけないとかそういうことはありません。

他の市町につきましても、このような審議会で検討されて、それぞれの額を最終的に答申されて執行部の方で決定していますので、意図的にこういう順番になっているのではなくて、平成28年の審議会でこのような結論にされ、答申に沿った形で報酬の改定をしたということでございます。

【会長】 類似市の概要、別表6の3頁を見ますと、教育長は市長並みの順にありますので、この順位はかなり曲者だと思いますね。類似市で見たら別に教育長さんが確かに突出しているわけではないということです。

【D委員】 先ほどの教育長のお仕事がどうかという件はどうなんですか。

【事務局】 他の市町も同じ職務をしてみえると思います。特別に瑞穂市の教育長だから高いというわけで審議されていなかったと思います。前は、教育長の制度が変わりまして、新教育長になるということで、高くなったということがあります。

教育長が特別職になったというときに少し上がったということでございます。

【会長】 岐阜県内の市においては少し相対的に高いけど、類似市と比べると、その差がないのかもしれない。

市長、副市長、教育長の関係でご意見他にございますか。

では無いようでしたら、今日はこれで終了ということよろしいでしょうか。

【事務局】 それでは本日皆さんいろんなご意見をいただきました。まず第1回目ということで皆さんにいただいたご意見を持ち帰っていただきまして、次回よろしくお願ひしたいと思います。最終的には具体的な金額までの答申をいただくという流れにはなっておりません。よろしくお願ひいたします。

それでは議題のその他でございますが、次回の日程開催日をあらかじめ本日調整をさせていただきたいと思ひます。1か月後以降のお日にちで本日会長さんに調整いただきたいと思ひます。

【会長】 それでは今回はこういった形で夜の開催となりましたが、次回は午前、午後、夜間などご希望がございましたらご意見をいただければと思ひます。どうでしょうか。

【D委員】 私個人としては夜じゃない方がいいですが、お仕事されている方がいますので、出れない方がいらっしゃるのでは。

【事務局】 夜の方がご都合よろしいですよ。G委員どうですか。

【G委員】 半分は朝から仕事で半分は夜なんです。2分の1なのでどっちでもいいというのが正直なところですよ。

【事務局】 B委員さんは。

【B委員】 開催日にもよるんですけども。

【事務局】 金曜日とかは。今日は金曜日なのですが、金曜日と固定して、それで昼夜という方が分かりやすいのかなと思って。皆さんどうですか。曜日を金曜日に指定して昼とか都合の悪い方はお見えですか。

【会長】 ちょっと金曜日の昼は

【事務局】 駄目ですね。

【事務局】 日にちによるという方もいらっしゃいますので、1つ事務局の方から会場を押さえいる日がございまして、昼も夜も。この日で一度お伺いしたいかと思いますが、今日とは曜日が違うんですが、11月27日月曜日でございますが、この日まず昼間ご都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

【B委員】 昼でしたら、早い時間でしたら。

【事務局】 午前中であれば。

【B委員】 午後の早めの13時とか

【事務局】 早めの13時とかそのぐらいであれば。

【B委員】 あとは夜かですね。

【事務局】 他の方はいかがでしょうか。それでは11月27日、13時30分ですよろしいですか。では13時30分をお願いいたします。場所については第1会議室、同じ3階のこちらより少し北になります。では少しお待ちください。

【D委員】 回によっては夜になることもあるんですか。

【事務局】 皆様のご都合が。できれば昼間の方が。

【事務局】 また次回、次の次の回がある場合はまた皆さんにお伺いしまして決めさせていただければと思います。

【事務局】 ケースバイケースとなりそうです。

【F委員】 何回会議はあるんでしょうか。

【事務局】 事務局といたしましては、2回若しくは3回ほどを目途としておりますが、やはり皆さんの議論の進み具合によって、意見がまとまるころまでとは思っております。

ただ、最終的に市議会議員の選挙がございまして、3月議会に上げられればと思っております、その点でもご協力いただければと思っております。

それでは11月27日月曜日ですが、第1会議室となります。案内につきましては、今回は出させていただきますが、次回は割愛させていただきたいと思っておりますので、皆さん27日の13時半にお越しください。

資料等につきましては、本日貴重なご意見いただきまして、工夫できるところは事務局でまたご用意できる資料を加えまして次回示させていただこうと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

	<p>【会長】 本日の審議は以上で終了とさせていただきます。大変長時間の審議ありがとうございました。闊達なご意見ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。</p> <p><u>閉会</u></p>
事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 総務課 TEL 058-327-4111 FAX 058-327-4103 e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp